

## 個人情報ファイル簿（単票）

別紙6

個人情報ファイルの名称	官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～応募者マスター ファイル	特定個人情報ファイル <input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	グローバル人材育成部 グローバル人材育成企画課	
個人情報ファイルの利用目的	官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～の採用にかかる書類審査・面接審査の資料作成に使用するため。	
記録項目	1申請コース、2申請No、3学校コード、4申請大学名、5選考管理ID、6氏名、7生年月日、8応募受付日、9学生申請日、10学校の設置形態（国公私立等）、11学校所在都道府県、12国籍、13生年月日、14年齢、15在籍大学等の所属情報、16卒業高校等の情報、17卒業大学等の情報、18過去の海外経験、19留学計画の内容、20申請コース選択の理由、21留学先機関の情報、22応募理由、23留学の目的と達成目標、24留学の開始・終了年月日、25留学期間、26実践活動日数、27受入機関の情報、28第2希望以降の受入機関を設定する理由及び第3希望以降の受入先機関、29実践活動の内容、30インターンシップ先名称及び給与の有無、31実践活動の内容、32学修成果の形態及び測定方法、33期待できる学修・実践活動の成果の活用についての記述、34留学計画の実現のための取組についての記述、35参加予定プログラムの内容、36語学能力試験・資格等の点数と結果、37授業料等の情報、38本制度以外の受給予定金額等、39奨学金支給にかかる情報・試算額、40留学準備金・授業料にかかる情報、41JASSO第二種奨学金家計基準確認の有無、42受入機関との折衝有無、43書面審査結果、44最終採否結果、45合計点	
記録範囲	官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～第1期から第15期申請者及び高校生コース第1期から第8期申請者	
記録情報の収集方法	官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～留学計画及び申請書別紙	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開室 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

個人情報ファイルが第60条第3項 第2号口に該当する場合には、意見 書の提出機会が与えられる旨	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案をすることができる 期間	—
備 考	—

個人情報ファイルの名称	申請処理・受付処理ソフトウェア	特定個人情報ファイル <input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	グローバル人材育成部 グローバル人材育成企画課	
個人情報ファイルの利用目的	官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～の採用にかかる書類審査・面接審査の資料作成に使用するため。	
記録項目	1申請コース、2申請No、3学校コード、4申請大学名、5選考管理ID、6氏名、7生年月日、8応募受付日、9学生申請日、10学校の設置形態（国公私立等）、11学校所在都道府県、12国籍、13生年月日、14年齢、15在籍大学等の所属情報、16卒業高校等の情報、17卒業大学等の情報、18過去の海外経験、19留学計画の内容、20申請コース選択の理由、21留学先機関の情報、22応募理由、23留学の目的と達成目標、24留学の開始・終了年月日、25留学期間、26実践活動日数、27受入機関の情報、28第2希望以降の受入機関を設定する理由及び第3希望以降の受入先機関、29実践活動の内容、30インターンシップ先名称及び給与の有無、31実践活動の内容、32学修成果の形態及び測定方法、33期待できる学修・実践活動の成果の活用についての記述、34留学計画の実現のための取組についての記述、35参加予定プログラムの内容、36語学能力試験・資格等の点数と結果、37授業料等の情報、38本制度以外の受給予定金額等、39奨学金支給にかかる情報・試算額、40留学準備金・授業料にかかる情報、41JASSO第二種奨学金家計基準確認の有無、42受入機関との折衝有無、43書面審査結果、44最終採否結果、45合計点	
記録範囲	官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～第2期から第15期申請者及び高校生コース第1期から第8期申請者	
記録情報の収集方法	官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～留学計画及び申請書別紙	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開室 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号に該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—